

## 事業事前評価表

### 国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

#### 1. 案件名（国名）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：ミャンマーラジオテレビ局放送機材拡充計画（Project for Expansion of Broadcasting Equipment of Myanmar Radio and Television）

#### 2. 事業の背景と必要性

##### (1) 当該国における情報通信・放送セクターの現状と課題

国営メディアの一つである「ミャンマーラジオテレビ局」（Myanmar Radio and Television. 以下、「MRTV」という。）は、1939年に発足し、現在は情報省の下部組織である。発足当時はラジオ放送から業務を開始、1980年に我が国の国際交流基金によって寄贈された機材でテレビ実験放送を開始し、1982年に我が国の無償資金協力によりヤンゴンにスタジオセンターを建設及び番組制作機材を整備し、本格的なテレビ放送を開始した。2006年の首都移転により、2008年に新首都ネピドーに本局を移転、現在ヤンゴンのスタジオセンターは支局として活用されている。

1982年に整備されたヤンゴン支局の機材は老朽化していることから、現在は2013年12月に開催された東南アジア競技大会（SEA ゲーム）のために整備された機材を使用している。しかし、これらの機材の大部分は屋外収録を主目的としているため、スタジオ内での番組制作は極めて困難な状況にある。

また、今後、MRTVは段階的にチャンネル数を増加させる予定であり、自主制作の番組数を増加させ、自社報道を強化していく事業計画に対して、必要な機材は足りなくなると見込まれる。かかる状況の下、今後も継続して国民に表現力豊かな質の高い放送番組を提供していくには、機材の更新や拡充が急務である。

##### (2) 当該国における情報通信・放送セクターの開発政策における本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマー連邦共和国では2011年の民政移管後、2012年に出版物への検閲制度が廃止され、2013年には民間企業による新聞発行が許可されている。当国政府は2014年に政府機関に対する情報公開請求権を規定した「新メディア法」を採択するなど、積極的に報道機関等に関する規制緩和を進めてきた。また、国営メディアの国家管理を緩和する「公共サービス・メディア法案」、当国における放送事業の位置付けを国際スタンダードに整合させる「放送法案」が連邦議会で審議されている。

MRTVは、国営放送局として、民主化推進、情報格差解消、教育・啓発等を強化・推進する役割を担い、高品質で多様な番組の提供を通じて国民の知識・素養の向上を図り、かつ高度化する国民の期待・要求に応える責務を担っている。MRTVは前述の放送関連法案成立後、国家によって直接運営される国営放送局から、公的機関として独立運営される公共放送局への移行が予定されている。

高品質で多様な番組の提供により、視聴者は知識や教養を磨くことが可能になり、民主化の推進を含む経済社会を支える人材の能力向上が図られる。ミャンマーラジオテレビ局

放送機材拡充計画（以下、「本事業」という。）による放送機材の拡充はそれら課題に対応するものである。

### (3) 情報通信・放送セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本事業は、2012 年 4 月に制定された我が国の対ミャンマー経済協力方針のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）」に位置付けられる。また、放送機材の整備については、2016 年 11 月に日本政府が発表した「日ミャンマー協力プログラム」の協力の柱の一つ「国民をつなぐツールとしての通信・放送・郵便」に位置付けられている。

MRTV に対しては、これまで我が国は 1980 年に国際交流基金が「TV 放送機材整備事業」（3.5 億円）を供与している。また無償資金協力で 1982 年に「テレビ放送施設拡充計画（第一期）」（17.3 億円）、1983 年に「テレビ放送施設拡充計画（第二期）」（12.3 億円）、2013 年に「ミャンマーラジオテレビ局番組ソフト及び放送機材編集機材整備計画」（0.8 億円）を供与している。

### (4) 他の援助機関の対応

韓国政府から方式変換システム機材及びアーカイブシステムの支援を受けている。その他、タイやフィリピンの民間企業から送信機、ニュースサーバー等の機材の供与を受けている。本事業で整備する機材と重複するものは無いことを確認済み。

## 3. 事業概要

### (1) 事業の目的

本事業は、ヤンゴン及びネピドーにおいて、MRTV の放送機材を拡充することにより、MRTV の放送能力及び表現力豊かな質の高い放送番組製作能力の向上を図り、もって民主化の推進を含む経済社会を支える人材の能力向上に寄与する。

### (2) プロジェクトサイト/対象地域名

ネピドー（116 万人、2014 年人口センサス）、ヤンゴン（521 万人、2014 年人口センサス）

### (3) 事業概要

#### 1) 土木工事、調達機器等の内容

ヤンゴン支局及びネピドー本局用放送用機材。各局に構成される機材システム及び工事内容は以下のとおり。

#### <ヤンゴン支局>

スタジオ 1 用機材 1 式、コンピューター・グラフィックシステム 1 式、アーカイブシステム 1 式、素材送りシステム（ヤンゴン⇒ネピドー） 1 式、小型衛星中継車 1 式、保守・測定機材 1 式、その他、機材据付工事の一部としてスタジオ等の内装及び防災設備等の施設改修工事を含む

#### <ネピドー本局>

コンテンツ・ネットワークシステム 1 式、アーカイブシステム 1 式、小型衛星中継車 2 式、方式変換システム 1 式、保守・測定機材 1 式

#### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理。ソフトコンポーネントはなし。

### (4) 総事業費/概算協力額

総事業費 22.87 億円（概算協力額（日本側）：22.63 億円、ミャンマー連邦共和国側：0.24 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2017 年 3 月～2019 年 1 月を予定（計 23 ヶ月）。機材の供用開始時（2019 年 1 月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

主管官庁：情報省（Ministry of Information）

実施機関：ミャンマーラジオテレビ局(Myanmar Radio and Television)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進：該当なし。

3) 社会開発促進（ジェンダーの視点、エイズ等感染症対策、参加型開発、障害者配慮等）：該当なし。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担：特になし。

(9) その他特記事項：特になし。

#### 4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

次に列挙する MRTV 側の負担工事の確実な遂行

- ・ 調達機材到着後据付工事完了までの機材の適切な保管スペースの確保
- ・ 設計図書に基づく調達機材据付対象室及び所要電力容量の確保
- ・ 据付け工事開始までに要求された撤去、部分改修等要求された作業の確実な完了

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

特になし。

#### 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

キルギス共和国向け無償資金協力「国営放送局番組制作機材整備計画」の事業評価結果等においては、事業実施後に行われた JICA シニアボランティアの派遣が、整備機材の有効活用に効果的であったと考えられ、機材の技術的な使用方法のみならず、機材を活用した番組制作のあり方について、我が国の放送番組の事例等の情報提供や指導を行うことが望ましいという教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業では技術協力「MRTV 能力強化プロジェクト」を並行して実施することとし、同協力を通じて番組制作等についても支援する予定。

#### 6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、2012年4月に制定された我が国の対ミャンマー経済協力方針のうち「経済・社会を支える人材の能力向上や制度の整備のための支援（民主化推進のための支援を含む）」に位置付けられる。また、放送機材の整備については、2016年11月に日本政府が発表した「日ミャンマー協力プログラム」の協力の柱の一つ「国民をつなぐツールとしての通信・放送・郵便」に位置付けられている。今後、MRTVは段階的にチャンネル数を増加させる予定であり、継続して国民に表現力豊かな質の高い放送番組を提供を目指すミャンマーの情報通信・放送セクター方針にも合致することから、本事業の妥当性は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値（2015年） 【協力準備調査時】	目標値（2022年） 【事業完成3年後】
制作番組数の増加 （番組/週）	1,543	1,654
放送時間数の増加 （時間/週）	791	903

2) 定性的効果

表現力豊かな質の高い番組（テロップを挿入したトークショー、バーチャル映像システムを活用した娯楽番組等）の増加、経済社会を支える人材の能力向上の促進。

**7. 今後の評価計画**

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

・ 事後評価                      事業完成3年後

以 上